

# 「遠慮」の通時態

楽 竹 民

## はじめに

「遠慮」は、「人に対して控え目に振舞うことをいう。禁止することを婉曲にいう場合に用い、たとえば「おたばこはご遠慮ください」のように表現する。また、人に物をすすめるときのあいさつ語として、「どうぞ、ご遠慮なく」のようにいう<sup>(1)</sup>と記されているが如く、間接、婉曲、待遇表現として現代日本語において「いろいろに使える便利なあいさつ語」<sup>(2)</sup>である。日本語の特質の一つとして婉曲、間接表現の好みや敬語表現の複雑が挙げられる。「遠慮」はかかる特質を理解する上で、鍵言葉の一つであると言えよう。

「気がねして言動を控えめにすること」<sup>(3)</sup>などのような意味として現代日本語にあっては「遠慮」が使用されている。さて、斯様な意味用法はその出自となる中国語から受容したのか。さもなければ、日本語に入って何時の時代、如何なる文献、どのようなプロセスを経て、亦、どういう要因の介在によって生じたのか。以下、その諸点を巡って考察を進めていくこととする。

まず、「遠慮」のよみについては次に挙げる中世の古辞書に拠れば「エンリヨ」と字音よみすることが明かになる。

ケンリヨ 遠慮 論語人無<sub>二</sub>一<sub>二</sub>近憂<sub>一</sub> (中世国語資料陽明叢書14下学集・巻下六オ②)  
エンリヨ 遠慮 (運歩色葉集401⑤) エンリヨ 遠慮 (明応五年本節用集・161④)  
エンリヨ 遠慮 (塵芥・83下⑤) エンリヨ 遠慮 或ハ作延慮誤也 (大谷大学本節用集・71④)

但し、今回管見に及んだ中世以前の古辞書には「遠慮」の所載が確認されなかった。それは恐らく「遠慮」が未だ一字音語としては成立に至っていない所以であろう。これについては次に列挙する古文獻の「遠慮」に付いている即字即意的な訓よみからも察知されよう。つまり、「遠慮」は、日本語に流入した当初は連語形式として採用、登録されたが、中世以降に下ると、一漢語として辞書に収録されうほど熟度が高まったため、定着に至ると考えられる。

- ・願<sup>ネガハクハフカクハカリトクハカリチ</sup>深<sup>フカク</sup>謀<sup>マカ</sup>遠<sup>トウ</sup>慮<sup>リョ</sup> (京都北野神社所蔵兼永本日本書紀・景行天皇四十年)
- ・所謂<sup>ソウイフ</sup>無<sup>ナシ</sup>ハ、遠<sup>トウ</sup>慮<sup>リョ</sup>有<sup>アリ</sup>近<sup>チカイ</sup>憂<sup>ウ</sup> (真福寺本将門記・498)
- ・深<sup>フカク</sup>ハ、遠<sup>トウ</sup>慮<sup>リョ</sup> (久遠寺藏本朝文粹・巻二66⑬) (表記変更有り、以下同)
- ・子曰人<sup>トクニ</sup>シ<sup>シ</sup>而<sup>ニ</sup>無<sup>ナシ</sup>遠<sup>トウ</sup>慮<sup>リョ</sup>必有<sup>ナラバ</sup>近<sup>チカイ</sup>憂<sup>ウ</sup> (金澤文庫本群書治要・巻九論語428) (注 ラコト点略)

・苟<sub>モ</sub>安<sub>シ</sub>無<sub>ク</sub>遠<sub>ク</sub>慮<sub>ル</sub>（同上・卷八周書211）

の如く、訓合符や傍注から名詞句としては「遠キ慮リ」、動詞句としては「遠ク慮リテ」と訓よみされることが分かる。「遠慮」は、上記の『日本書紀』の例のように夙に奈良時代日本語に入って使われるようになったが、よみとしては訓よみと音よみという時代による差異が存すると言ってよい。この点については以下の考究を通して明らかにしたい。

## 一 中国文献に於ける「遠慮」

日本語に於ける「遠慮」の意味用法が変わったか否かについては、先ずその典拠となる中国語では如何に用いられるか、いわば、日本語に進入する前に中国語としての本義は如何なるものかを明らかにする必要がある。従って、この項では中国文献に於ける「遠慮」を取りあげてその意味用法について検討を加えよう。先ず『史記』に見えた三例の「遠慮」を挙げてみることにする。

1 適戎之衆、非抗於九国之師、深謀遠慮、行軍用兵之道、(史記・秦始皇本紀)

「遠慮」はほぼ「深謀」と同じ意味として遠い先を考えることを表す。

2 非僂於九国之師也、深謀遠慮、行軍用兵之道、非郷時之士也、(同上・陳涉世家)

「遠慮」は例1と同様に「行軍用兵」の道として先々のことを謀るという意味で用いられている。

3 鼂錯為国遠慮、禍反近身。(同上・呉王濞列伝)

例1、2と変わらずに国の為に遠い先のことを考えるという意味の「遠慮」となる。尚、『史記』には「遠慮」とほぼ同意味の類似的な表現も見られる。例えば「深謀遠慮」に対して「深謀遠計」が見られる。

・大夫種為越王深謀遠計、免会稽之危、(同上・範雎蔡澤列伝)

更に、「遠慮」を「慮遠」に反転させた用例も検出できた。

・非編列之民、而與巴蜀異主哉、計深慮遠、急国家之難、(同上・司馬相如列伝)

このように「遠慮」の順序を逆にして「慮遠」が出来たのは「遠慮」が一語としての熟度の弱いことを物語ることになる。だから、如上の考察で明らかになったように、日本語に登場した「遠慮」も最初は一熟語として字音よみするのではなく、連語形式として訓よみしたという過程が認められるわけである。

亦、「遠慮」のバリエーションとして「思慮遠」や「遠思慮」といった表現も存在する。

・夫鉄劍利則士勇、倡優拙則思慮遠、夫以遠思慮而御勇士、(同上・範雎蔡澤列伝)

『史記』に使われているような「遠慮」は春秋戦国時代の文献に遡って確認できる。

4 子服惠伯曰、君子有遠慮、小人從邇(春秋左氏伝・襄公二十八年)

君子は遠き慮り有り、小人は近きに従うとされる。つまり、君子は遠い先のことを深く考えるものであり、小人は目前のことしか考えないものだと思われ、『史記』に於け

る「遠慮」は例4を受け継いでいるものである。

5 子曰、人而無遠慮、必有近憂。(論語・衛靈公)

「遠慮」が「近憂」と対を為して用いられる初出例と見られる。これを嚆矢に爾来「遠慮」と「近憂」とが対表現として慣用的に使われるようになる。例5は上記の中世古辞書の示すように日本語に伝わった「遠慮」の出典とも考えられる用例であり、日本文献では度々そのままかまたは多少手を加えた形で使用されるのである。意味は例4と同じである。尚、『史記』以降の文献においても「遠慮」は依然と『史記』のそれと変わることなく用いられている。それは下記の具体例から判明する。

6 然猶深思遠慮、安不忘危、(後漢書・和帝紀)

7 深思遠慮遂放湘南(文選序)

8 且世俗常人、心無遠慮情在告訐(貞觀政要・五論誠信第十七)

9 小人無遠慮、特欲倉猝之際、(宋蘇軾・司馬溫公行狀)

10 吾乃知老成遠慮、勝少年盛氣多矣(清紀昀・閱微草堂筆記)

以上の考察を通して中国文献に於ける「遠慮」の意義については次のように記述できるかと思われる。

・先々のことを深く考えること。<sup>(4)</sup>

将来のこと、遠い先を見通して考える。つまり、事柄を対象にのみ用いるという意味特徴が見られる。現代日本語のように人間に向かって用いられる「遠慮」が検出できなかった。尚、今回調査で得た「遠慮」の残りの用例を検討してみたところ、いずれも上のような意味を表すと判断される。しかし、上記の現代日本語の如き「遠慮」は確認できなかった。即ち、現代日本語の「遠慮」の意味用法はその出自となる中国語からの摂取ではなく、日本語に流入してから発生したものと言ってよい。但し、それは如何なる文献でいつの時代からか。以下、日本文献に於ける「遠慮」を取りあげてそれについて検討してみる。

## 二 日本文献に於ける「遠慮」

日本文献を、その表現形式、内容などに基づいて漢文(純漢文、和化・変体漢文)、和文(仮名文)、和漢混淆文に分類して調査を行ってみたが、「遠慮」の日本文献に於ける使用状況については次頁の表の通りとなる。

表から次のことを言うことが出来よう。「遠慮」は早くも奈良時代の文献にその所用が見えて、日本語への進入が早かったことが分かる<sup>(5)</sup>。亦、漢語の素姓のため、仮名を主として使う和文には所在が見られず、漢文、和漢混淆文にのみ用いられて、文章ジャンルによる使用上の差異があるように見える。更に、平安時代までは漢文の世界に限って使用されて、書記するための用語という性格だったかと推定される。しかし、鎌倉時代に下ると、完成期を迎えた和漢混淆文にもその構成語彙の多様性によって用いられて、書記的用

遠 慮				1	(有朋堂文庫本) 保元物語	鎌倉	和漢 混淆文			
用例 数	文 献	時代	文 章 ジャンル	4	正法眼蔵・正法眼蔵随聞記					
				16	計					
1	日本書紀	奈良	漢文	1	園太暦	室町	漢文			
1	続日本紀	平安		4	多聞院日記					
1	類聚三代格			1	親長卿記					
5	三代実録			5	太平記					
2	政事要略			1	(尊経閣文庫本) 堺記					
1	日本紀略			1	今川了俊制詞					
1	(真福寺本) 将門記			1	竹馬抄					
1	小右記			3	毛詩抄					
1	経国集			1	漢書抄					
1	都氏文集			2	日本書紀兼具抄・桃源抄					
1	江吏部集			3	室町物語					
1	(久遠寺蔵) 本朝文粹			4	エソボのハプラス					
2	本朝続文集			27	計					
18	計			61	合計					
5	吾妻鏡			鎌倉						和漢 混淆文
1	鎌倉遺文(1-16)									
1	猪隈閑白記									
1	玉葉									
3	勘仲記									

語の域を出て日常用語に近い性格が具わるようになったかと思われる。

次に時代別、文章ジャンル別に具体例を抄出して日本語の「遠慮」の意味用法について考えてみる。まず、奈良時代文献から検出できた「遠慮」の用例を挙げてみるが、今回調べた限りの奈良時代文献に見当たる「遠慮」は次の一例のみとなる。それは中国文献に多用している「深謀遠慮」という語形式として用いられる。つまり、先ず語形としては中国語を継承したものと見えよう。

- 1 願<sup>ネカハクハフククハカリトクハカリチ</sup>深<sup>カクマシキマ</sup>謀<sup>チ</sup>遠<sup>ソムクワ</sup>慮<sup>テ</sup>探<sup>レ</sup>姦<sup>カ</sup>伺<sup>カ</sup>レ<sup>テ</sup>変<sup>フ</sup>。(京都北野神社所蔵兼永本日本書紀・景行天皇四十年)

語形のみならず、意味も遠い将来のことをよく考えることとし、中国語の意味を襲用している。平安時代に下っても奈良時代に続いて、次の例の如く、如上の中国文献に見えた「深謀遠慮」「深思遠慮」をそのまま受け継ぐか、亦、その変形として「深図遠慮」「遠慮深謀」か、更に「深謀」の「謀」を「悲」に置き換えて、「深悲遠慮」という本来の意味には拘泥せずに、形態のみの整合性を求めようという用例も見られる。

- 2 陳<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>深謀遠慮<sup>ニ</sup>。爰<sup>下</sup>公卿<sup>ニ</sup>。更相評議。(三代実録・卷十一159③)
- 3 察<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>形勢<sup>ヲ</sup>深<sup>ク</sup>思<sup>ヒ</sup>遠<sup>ク</sup>慮<sup>リ</sup>。(続日本紀・卷十二145②)
- 4 伏惟。大府深思<sup>ニ</sup>遠慮<sup>ニ</sup>。再三反覆。(政治要略・卷三十245③)

5 伏<sub>テ</sub>望<sub>マク</sub>ハ深<sub>ク</sub> 凶<sub>ハカリ</sub>遠<sub>ニ</sub>慮<sub>テ</sub>勿<sub>レ</sub>ニ<sub>ニ</sub>廢<sub>一</sub>失<sub>ヌル</sub>此資<sub>一</sub>館<sub>ヲ</sub> (久遠寺藏本朝文粹・卷二66③)

6 遠慮深謀、起<sub>ニ</sub>一伽藍<sub>一</sub> (政治要略・卷二十九198④)

7 其願文曰。深悲遠慮。調御用<sub>レ</sub>心。勝利常行。(三代実録・卷十一161④)

のように、四字の結合による語形式として使用されている「遠慮」の他には単独で用いる「遠慮」も有り、意味は中国語のままとなる。

8 細民之愚昧<sub>ニ</sub>於<sub>レ</sub>遠慮<sub>一</sub>。(略)。開<sub>ニ</sub>発田疇<sub>一</sub>。穿<sub>レ</sub>渠引<sub>レ</sub>水。霑潤之漸遂及<sub>レ</sub>壞<sub>レ</sub>堤 (類聚三代格・卷十一324④)

9 彰<sub>ニ</sub>大相之遠慮<sub>一</sub>。歴<sub>ニ</sub>千秋而長傳<sub>一</sub>。(三代実録・卷二十九383④)

10 感神天皇。遠慮<sub>ニ</sub>斯基<sub>一</sub>。(同上・卷五73⑩)

とあるが、意味はいうまでもなく、本来の中国語と同様に将来、遠い先に対して使われている。残りの平安時代文献に於ける「遠慮」について検討してみたが、いずれも上掲の用例と同じように用いられると判断される。ところが、下記の『小右記』には上に列挙した用例を異にして人間をその対象に用いる「遠慮」も見られる。

11 藝耕春業増以寸(欠字)之煙、薬圃秋欄添以一滴之露、適此微情答彼遠慮、(小右記・治安三(1023)年11月25日)

「微情」に対して「遠慮」、「彼」に対して「此」が対偶的に用いられている。「此の微情」を以て「彼の遠慮」に答えるという文脈から「遠慮」は、それと呼応する「此の微情」を合わせて考えると記し手への深い配慮、心遣いに近い意味で用いられるように見える。つまり、「人のために、人に対して」という新たな意味素が生じたと考えられる。因って、「先々のことを深く考えること」という本来の意味には人のために深く気遣ったり、心を用いたりするという意味合いも付加、内包されるようになるかと思われる。但し、かかる「遠慮」は管見に及んだ平安時代文献には一例しか見出せなかったのである。

平安時代文献に於ける「遠慮」は上の考察にて明らかになるように、基本的に奈良時代に続いて中国語の意味用法をそのまま受け継いでおり、又、よみとしても上記の例就中例5に付いた訓合符と傍注の示すが如く、即意的に訓よみされて一漢語の形成には未だ至っていないことが言えよう。さて、鎌倉時代文献では「遠慮」はどのように用いられているのか。以下、漢文と和漢混浴文に見えた「遠慮」を別々に取りあげて、その意味用法について検討を加える。先ず、漢文として一番多く用例を検出した『吾妻鏡』の五例の「遠慮」を全部例示して考えてみよう。

12 雨鬼隼小四郎行親爲使節下向鎮西被遣御書於參州。是追討可廻遠慮事。(新訂増補国史大系吾妻鏡・四142⑭)

・被<sub>レ</sub>遣<sub>ニ</sub>御<sub>一</sub>書<sub>ヲ</sub>於<sub>レ</sub>參州<sub>ニ</sub>。是<sub>ニ</sub>追<sub>一</sub>討<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>廻<sub>ニ</sub>遠<sub>一</sub>慮<sub>ニ</sub>事<sub>一</sub> (振り仮名つき寛永版吾妻鏡・四16⑳)

13 其外朝家大事等指合。件事等。廻<sub>ニ</sub>遠慮<sub>一</sub>不<sub>ニ</sub>事關<sub>一</sub>之様。(新訂増補国史大系吾妻鏡・九325㉔)

- ・其<sup>ノ</sup>外<sup>カ</sup>朝家<sup>トウ</sup>、大事<sup>トウ</sup>等。指<sup>シ</sup>合<sup>シ</sup>事<sup>フ</sup>等。廻<sup>リヨフ</sup>遠<sup>ノ</sup>慮<sup>ノ</sup>不<sup>コト</sup>事<sup>カ</sup>闕<sup>ケ</sup>之<sup>ヤウニ</sup>様。(振り仮名つき寛永版吾妻鏡・九11②)
- 14 有沙汰。及此御書云々。于時公成遠慮可然歟云々。(新訂増補国史大系吾妻鏡・十370④)
- ・有<sup>テ</sup>沙<sup>ヲ</sup>汰。及<sup>ニ</sup>此<sup>ヲ</sup>御書<sup>ニ</sup>云々。于<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>公<sup>ニ</sup>成<sup>ニ</sup>遠<sup>ニ</sup>慮<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>然<sup>ク</sup>歟<sup>ク</sup>云々。(振り仮名つき寛永版吾妻鏡・十5⑨)
- 15 申云。数日令逗留彼国廻遠慮分遣郎従等。(新訂増補国史大系吾妻鏡・十六559④)
- ・申<sup>シ</sup>テ云<sup>フ</sup>云々。数日<sup>ス</sup>令<sup>シ</sup>留<sup>トウ</sup>留<sup>リ</sup>彼<sup>ノ</sup>国<sup>ニ</sup>。廻<sup>メ</sup>遠<sup>ク</sup>慮<sup>フ</sup>分<sup>ク</sup>遣<sup>フ</sup>郎<sup>ト</sup>従<sup>ト</sup>等<sup>ト</sup>。(振り仮名つき寛永版吾妻鏡・十六9⑧)
- 16 被蒙勅裁。是依為泰衡管領跡也。而今廻関長東久(関東長久か、筆者注)遠慮給之餘。欲有怨靈。(新訂増補国史大系吾妻鏡・三十九407⑨)
- ・被<sup>レ</sup>蒙<sup>ル</sup>勅<sup>ヲ</sup>裁<sup>ス</sup>。是<sup>レ</sup>依<sup>ル</sup>為<sup>ニ</sup>泰<sup>ハ</sup>衡<sup>ノ</sup>管<sup>ノ</sup>領<sup>ト</sup>跡<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>。而<sup>レ</sup>今<sup>メ</sup>廻<sup>ル</sup>関<sup>ノ</sup>長<sup>ノ</sup>東<sup>ノ</sup>久<sup>ト</sup>。遠<sup>ク</sup>慮<sup>フ</sup>給<sup>フ</sup>之<sup>ノ</sup>餘<sup>リ</sup>。欲<sup>ク</sup>有<sup>ル</sup>怨<sup>ノ</sup>靈<sup>ト</sup>。(振り仮名つき寛永版吾妻鏡・三十九4⑬)

のように、五例中の四例は、今回調査した限りの中国文献及び前の時代文献には確認できなかった、「遠慮」が「廻」と結びついた「廻遠慮」という連語形式となる。一方、中国文献及び前の時代文献に多く見えた「深謀遠慮」という表現形式は管見に及んだ鎌倉時代文献からは検出できなかった。鎌倉時代に新たに形成した「廻遠慮」は室町時代文献にも見られて、受け継がれているのである。だから、『邦訳日葡辞書』にもそれが掲げられている所以である。「遠慮」のよみについては、次に挙げる和漢混濁文に「遠慮ス」というサ変動詞として使用される例を合わせて考えると一漢語としてすでに熟合できて、音よみするのではないかと推断される。但し、意味は形態、よみによって変わったわけではなく、依然と前の時代と同じだとされる。が、例16は幾らか異なった様相を見せている。「廻関東長久遠慮」のように「長久」という修飾語を受けて用いられている。「長久」の表す意味が「遠慮」の「遠」と重複することになるため、「遠慮」はここでは「遠」字の本来的意味が稀薄となって、「慮」の意味を中心に使われているように思える。後世に現れる「遠慮深い」という表現も同様のことを言うことが出来よう。これは亦、現代日本語のような意味変化の発生に至るまでの一過程としても考えられよう。このことは「遠慮」が一漢語として音よみするようになったことにも関わるようである。換言すれば、一漢語になってはじめて斯様なことが起こり得たのであろう。残りの例14は前々日の「公成自奥州参上。是一旦遁兼任之困。可廻計於外之由」といった行動を認めて「遠慮」が使われている。つまり、「公成自奥州参上」は先のことを深く考え、見通して行ったのであると解される。

- 17 勅、従一位藤原朝臣、省表具之、公茂統(續か) 稟家、洪動被世、遠慮露潔、添徳潤於一天。(猪隈閑白記・建久八年二月十四日)

「遠慮」は前文の従一位藤原朝臣辞表中に謙って使った「臣之短慮」に対して、その藤原朝臣を讃美するための言い回しである。つまり、先々のことを見通して深く考えるとい

うことを言う。一方、次の「無遠慮」は日記の記し手が謙遜の表現として「短慮」と類義的に用いたのである。

18 臣謬冠朝廷之殊獎、忝履函相之高位家有余慶、叨雖荷天子之寵、身無遠慮、未能問漢丙之牛、(玉葉・元暦元年九月十八日)

しかし、次の「無遠慮」は、文字通り「遠慮無い」こと、つまり、遠い先を考えない、換言すれば、軽率且つ理非で前後を顧みない、無鉄砲というように用いられて、現代日本語に於ける挨拶ことばとしての「御遠慮無く」と形態は似通っているが、意味は異なるものであると見なされる。

19 是徧滿山之衆徒無遠慮、非道之結構令張行之故也(勘仲記・弘安六年三月二十一日)

20 可謂自業自得歟、無遠慮之條不便々々(同上・弘安四年閏七月二十五日)

次に同時代の和漢混濁文から検出した五例の「遠慮」を全部挙げて考えてみる。

21 汝負けば憑め、助けん、我負けば、汝を憑まんなど約束して、父子立別れてかおはすらんと思案して、番ひたる矢を差脱す遠慮の程こそ神妙なれ。(保元物語・白河殿攻め落す事)

「遠慮」は先のことを深く考えるという意味で、同時代の漢文と同じく使われている。

22 もとよりなかりつる空花のいまあると学するは、短慮少見なり。進歩して遠慮あるべし。(正法眼蔵・第十四空華152⑴)

「遠慮」は前文にある「短慮」と対義的に用いられて、遠く思慮を巡らすことを表す。つまり、空華が今あるのだと学ぶのは思慮が浅く、考えが狭い。歩を進め遠く思慮を廻さねばならないと解釈される。

23 このゆへに近里遠方、おなじく奇妙なりと讚歎す。まことに此娑婆世界に比類すくなしといふとも、さらに他那裡に親族のかくのごとくなる種胤あらんことお莫怪なるべし、遠慮すべし。(同上・第十九古鏡239⑤)

「遠慮」はここでは明らかにサ変動詞として使用されて、完全に漢語の一熟語となって、日本語への同化を遂げたと言ってよからう。現代日本語に使われている「遠慮する」は鎌倉時代にまで遡ることが出来る。しかしながら、語形態と違って、意味は現代日本語のそれではなく、本来の深く考えるということを示す。つまり、このような種族があるのだということを怪しんではならない。広い立場から深く思案しなければならぬとされる。

24 これ外道のすぐれたるにあらず、祖師に遠慮なきにあらず。(同上・第二十五溪声山色278⑴)

「遠慮無き」は漢文に見えた「無遠慮」を翻案したものと考えられて、それと同様に先を見通す思慮がないことを表して、現代日本語の「遠慮無く」と意味を異にするのである。下記の「無遠慮」も同じことが言えよう。

25 人多ク不通世、似貧我身、不思我身也。是即無遠慮也。(同上・随聞記三371⑤)

以上の考察で鎌倉時代文献に於ける「遠慮」は、使用範囲としては前の時代より拡大して和漢混淆文にも用いられるようになったが、意味としては決して使用範囲の広まりに伴って変わったのではなく、漢文と共に前の時代のまゝを継受していることが分かる。亦、サ変動詞としての「遠慮す」は確乎たる例としてはじめて和漢混淆文に現れたが、それは品詞の変化に止まり、意味への影響を及ぼすには至らなかった。

以上、鎌倉時代までの「遠慮」を巡ってその意味用法について検討してみたが、現代日本語のような意味はまだ派生していない。即ち、鎌倉時代までの「遠慮」はよみと品詞の変化を見せたものの、中国語の本来の意味をほぼ変わることなく踏襲していたと見られる。但し、上に言及した『小右記』の例11のように事柄に対して使うという中国語元来の用法と異なって、人のために、人に対してという人間を対象に用いる例もある。かかる「遠慮」は現代日本語のような意味発生の契機とも考えられよう。以下、室町時代文献に目を転じてその「遠慮」の意味用法について考察を施す。

上記の室町時代成立の古辞書に拠れば、「遠慮」は既に漢語の熟語として収録、音よみされていることが分かるが、『邦訳日葡辞書』も同様である。それは鎌倉時代に「遠慮」が已に連語形式から一つの熟語に変容したという背景があるためである。

Yenrio、エンリヨ（遠慮）Touoqi vomonbacari（遠き慮り）将来のことを考えめぐらすこと、または、将来に備えて用意すること、¶Yenrio uo megurasu（遠慮を廻らす）今にも起って来ようとしていることに心を配る、または、将来に備えて用意する。（邦訳日葡辞書・820頁）

と記してあるように、基本的に前の時代の意味と変わらずに用いられると考えられる<sup>(6)</sup>。本来の意味として「先々のことを深く考える」とすれば、只慎重に思慮をめぐらすだけではなく、自然に備えや用意という行動にも出るのであろう。そこで、「将来に備えて用意すること」という注釈は生まれ得たと思われる。つまり、深く考えて慎重を期して積極的に言動を採れば、「将来に備えて用意すること」に繋がるが、深く考えて慎重の度を過ぎると言動が自ずと控え目になるかと考えられる。その控え目な言動は人に向かって行えば、人を傷つけないように心を配ったり、気を使ったりするが、一方、事柄を対象にすれば、行動の猶予、事の辞退という慎重になって対処すると想定される。次に挙げる室町時代の漢文に見えた「遠慮」は出来事の施行を猶予したり、断ったりする意味で使用される例である。

26 子五月銭用捨之分齋事、御門跡へ可伺申之由妙ヨリ被中間、尋申処、專當・本承仕・侍ノ住宅此分ハ遠慮理運也、自余ハ号所々不立之旨被仰出了、（多聞院日記・永禄十一年四月九日）

27 去年於柿森八条庄納分四十余石納置之处、從金吾不例ニ六斗ツ、被取了、損亡之間寺門ハ訛言之処、種々ノ儀ニテ十四石遠慮、則七貫文ノ請取成身院ヨリ沙汰之、先以祝著了、（同上・永禄十二年九月七日）

28 (兵庫県史) 先以<sub>レ</sub>用水を<sub>レ</sub>一円に小宅へ三个日分令<sub>レ</sub>遠慮<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>遣之由 (鶴荘引付・永正十一年)<sup>(7)</sup>

のように、以上見てきた国、政治などの漠然たる大事という対象と相違して、「此分」「十四石」「三个日分」というように極めて具体的な対象と共起して、それらを「遠慮」する。つまり、状況に思慮を廻し慎重を期して「此分」「十四石」「三个日分」を辞したりすることを言う。それに対して下記の例は本来の意味のままで用いるものとする。

29 又世上物念之基歟、只無遠慮之故也、(園太暦・三110④)

世間の物騒は先のことを深く思慮していないためだと解せられるように、「遠慮」は前の時代の意味を受け継いでいる。次の二例も同様である。

30 此上者不能左右歟、無遠慮事也、神慮又如何、(親長脚記・明応元年正月十二日)

31 如此遠慮忝事也、此被仰事ハ一々尤也、(多聞院日記・天正十四年七月四日)

室町時代の漢文に於ける「遠慮」は前の時代に続いて中国語の本来の意味を継承した上で、それを踏まえて、慎重に事に備え、対処することから事の実施を控え目にして断ったりするという意味が新たに派生するようになったと言えよう。さて、同時代の和漢混清文に所用の「遠慮」は如何であろうか。先ず、『太平記』に検出できた五例の「遠慮」を挙げて考えてみよう。

32 御邊モ能々遠慮ヲ回シテ何ナル方ニモ隠忍歟、(日本古典文学大系本太平記・卷十350⑤)

・御辺もよくよく遠慮を廻らしていかなる方にも隠れ忍ぶか、(新編日本古典文学全集太平記・卷十524⑩)

・御辺もよくよく遠慮を廻らして、いかなる方にも隠れ忍ぶか、(土井本太平記・卷十980)

「遠慮を廻(回)らす」という形を取って、上記の『吾妻鏡』に現れた「廻遠慮」を訓読して受け継ぎ、それと同じ意味を示す。つまり、お前もよくよく将来のことを考えて、どこかへ身を隠すかとされる。次の例も同様な語形となる。

33 能々遠慮ヲ被<sub>レ</sub>廻テ、公議ヲ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>定ニテ候。(日本古典文学大系本太平記・卷十六150⑩)

・よくよく叡慮を廻らされ、公議を定めらるべく候ふらん(新編日本古典文学全集太平記・卷十六303④)

・よくよく遠慮を廻らされて、公議を定めらるべきに候ふ(土井本太平記・卷十六862)

天正本を底本とする新編日本古典文学全集太平記を除いて、管見の他の『太平記』諸本はいずれも「遠慮」となっているが、「遠慮」が「叡慮」に置き換えられて併用されている以上、両者が類義の関係を為すことは疑いを入れられないであろう。「叡慮」は、帝のお考え、いわば、敬意を表す表現として「遠慮」に取って代わって、使用されているのである。何故、斯様な併用が出来たのか。それは、「遠慮」が一語化によって「遠」の実質の意味が失せて、希薄な形式的用法へと転じて、「慮」の意味のみが浮き彫りになった故

であるかと思われる。彼の様相は上に触れたが如く已に前の時代に現れている。残りの『太平記』の三例とも上の二例と同じく用いられている。

- 34 一儀其謂アルニ似タリトイヘ共、猶遠慮ノ不<sub>レ</sub>足ニ當レリ。(日本古典文学大系本 太平記・卷十七207④)
- 35 瓜生判官是ヲ見テ、元ヨリ心遠慮ナキ者ナリケレバ、將軍ヨリ謀テ被<sub>二</sub>申成<sub>一</sub>タル 繪旨トハ思モ寄ズ。(同上・216①)
- 36 是非ノ遠慮ヲ廻サル、マデモナク、纔二郎從百餘人ヲ行ツレタル旅人ノ様ニ見セテ、 (同上・卷三十三264⑤)

ところが、同じ『太平記』には上に例示した五例の漢語熟語としての「遠慮」と異なって、本来の連語形式として訓よみした例も一つ検出できた。何故そうしたことが起こったのか。それは、上掲した『論語』の例や古辞書の注釈を見れば明らかであるように、「人而無遠慮、必有近憂」という対句表現は慣用的、定型的なものとなったためであろう。その意味はほかでもなく中国語本来のままである。つまり、上記の五例とは語形態もよみも相異なっても、意味については殆ど変わらないのである。

- 37 人而無<sub>二</sub>遠<sup>ナキトキハ</sup>慮<sup>トホキオモシバカリ</sup>必<sub>レ</sub>ラ<sub>二</sub>有<sub>レ</sub>近<sup>チカキウレハ</sup>憂<sup>ト</sup>トハ如<sub>二</sub>此ノ事ヲヤ申ベキ。(日本古典文学大系本 太平記・卷三十八428⑩)
- ・人として遠き慮なき則んば必ず近き憂へありとは、これ体の事をぞ申すべきとは、(新編日本古典文学全集 太平記・卷三十七340③)
  - ・人として遠き慮り無き時は、必ず近き憂へありとはかくのごときの事を申すべき。(土井本 太平記・卷三十八1075)

次に列挙する他の和漢混淆文の「遠慮」は『太平記』と同意味とされる。

- 38 一朝の忿を以て上方の素意を被<sub>レ</sub>掠申事、似<sub>二</sub>無<sub>レ</sub>遠慮<sub>一</sub>と被仰ければ、(尊經閣文庫蔵 堺記・54)
- 39 万事に遠慮あるべきなり(竹馬抄・72)
- 40 (維此聖人。瞻言百里) 維此聖人と云者はちやつと物をみて云事が千里万里のさきの事をちやつと云ぞ。思案して云ぞ。遠慮する事ぞ。(毛詩抄・卷十八215②)

例40のように「遠慮」はサ変動詞として千里万里のさきの事を思案することを表す。正に品詞、よみが変わったにもかかわらず、本来の意味とは変わらない好例である。更に、「遠慮」の音よみで一語化したことによって、又、「無遠慮」という語形態として多用されていることもあって、「無遠慮」つまり「遠慮無シ」という句形式まで音よみして一漢語化を遂げた例も確認できた。「遠慮」の日本語での同化度が高かったことを投影している。

- 41 女は智恵浅し、無遠慮(buyenrio) によって、他に洩らいて仇となるぞ。(大英図書館所蔵本 エソポのハブラス・438⑨)

「無遠慮」は音よみにはなったものの、意味は「Buyenrio. ブエンリヨ(無遠慮) 将来に対する用意があまりなされないこと、または、将来に対して思慮もせず、用意もしない

こと」(邦訳日葡辞書・70頁)とあるように、本来のそれと基本的に一致すると見られる。

尚、同じ室町時代の和漢混淆文には上記の「遠慮」と違った意味のものも見られる。それは『鴉鷲物語』にある「遠慮」である。『鴉鷲物語』は室町時代中期頃成立、人間以外のものを擬人化させた異類物に入る軍記物の一つとする鴉鷲合戦物語である。その二例の「遠慮」を抄出して検討してみる。

42 真玄「さては我を嫌ふごさむなれ。其儀ならば押し寄せて奪ひとりて恥を与ふるか。言ひかくるこそ不詳よ」など、逢ふ者ごとに向かひて遠慮もなく荒言をぞ放ちける。

(新日本古典文学大系室町物語集・鴉鷲物語・二97⑰)

・真玄、さては、我をきらふ、ごさむなれ、其儀ならば、おしよせて、うはひとりて、恥をあたふるか、いひかくるこそ、ふしやうよなど、あふ者ことにむかひて、ゑんりよもなく、くわうけんをそ、はなちける(室町時代物語大成・鴉鷲物語・123上⑱)

「遠慮」は、『小右記』のと同じく人を対象に用いて、「言い隠すことが不幸だ」という前文と「高慢で大きな言葉を言い放った」という被修飾文とを合わせて考えれば、控え目に行動を慎むことを示しているとして取れる。つまり、逢う者ごとに憚ることなく口に任せて言いたい放題だったと解される。亦、よみは異本に拠れば、音よみであることが明らかになる。

例42の「遠慮」は、本来の先々のことを深く考えるという意味を踏まえて、深く考えれば、慎重を期して対処するということにもなり、それをもとに言動を控え目に慎むという意味が新しく派生してきたと言えよう。つまり、他人に対して先のことを深く考えるとすれば、慎重を期して言動を取る気持ちも生じてくるため、その人に心を配ったり気遣ったりして、言動が控え目になるという心的活動の過程が考えられる。かかる「遠慮」は打ち消し表現「なく」と共起して使われていることにも注目に値すべきである。更に、このような中国語にはなかった新しい意味の発生は、平安時代までのような訓よみした連語形式では出来なくて、音よみした漢語熟語になってはじめて可能ならしめたといったよみの変化が前提条件となると言てよい。

室町時代以降に下っても上のような変化義を表す「遠慮」が存在する一方、本来の意味で所用する「遠慮」も依然として見られ、よみによる両者の意味上の差異を見せている。言い換えれば、よみによって、意味の違いを弁別しようという意識が感知される。そのみならず、意味の変化も止まることなく続いていると言える。更に意味変化に伴って新たな語形態も形成した。以下それらの点について室町時代以降の文献に見えた「遠慮」を挙げて考える。

43 「されば、私も左様に存て、今日はこなたと相談に参った、いかに念ひな中じやと申て言にくい談話が御座る「これは何と、あらたまつた事で御座る、何なりと遠慮なふ仰られ「それならば申しまよ、(虎寛本狂言記・盗人連歌)

「遠慮」は、例41と同じ用法で、人つまり話し手の自分に対して打ち消しの形で会話文に使われて、完全に日常用語になったと言えよう。言にくいことを憚りも気兼ねもなく

仰ると解かれる。次の例も同様に用いられる<sup>(8)</sup>。

44 「夫は一段と能らう。遠慮なしにいふて見よ」(同上・闖罪人)

45 但それは主もたぬ大名の事、一万の人数を引きはせども、大将を持って其先をする人は、敵にむかひ、余り遠慮だていかゞなり。いたらぬ者共、侍大将の遠慮するを、敵におづると思ひ、めしつる、惣軍が氣遣をし敵におぢ、味方の威勢よはくなるなり。(甲陽軍鑑・下巻十四72④)

例45一つ目の「遠慮」は、その様を殊更に示すという意味の和語接尾辞「だて」と結び付いていることがその日本語化の徹底振りを物語って、慎重で控え目に行動している様子を表す。二つ目の「遠慮する」は行動を慎むの意味で用いられている。つまり、味方の大将が余りに慎重に行動すると、「敵におづる」と思われると解される。

46 某身の行、領国の政、諸事大小によらず、少しも宜からぬ儀、又各存寄たる儀、遠慮なく其儘可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申候(武家家訓・遺訓集成・細川家訓312⑥)

「遠慮なく」は主君に進言するに当たって気兼ねも控えるもなく(そのまま申すべき)という意味とする。

以上の考察で明らかであるように、「遠慮」は事柄、人間を対象に使用されるが、次の例は鼠の習性についていわば人間ではなく鼠を対象に使う「遠慮」とする。それは先々のことを深く考えるという人間の思惟活動を表す本来の意味ならば、到底出来ない用法であると言えよう。

47 又鼠といふ物は、大事の物の本をもしきり破り、(屏風)障子の絵も遠慮なくくひさばく時は(甲陽軍鑑・下巻十六233⑤)

「遠慮なく」は憚りも構いもなくということを表す。本来の「遠慮」に含有している思惟的行為は全く消えてしまってからこそはじめて、鼠に使えることになったのであろう。

48 村上衆また申は、殊更晴信人数今度は多勢の由の候へば、必<sub>レ</sub>御遠慮有べし、といさむる。(同上・中巻九47⑥)

前の時代には見えなかった、敬意を表する接頭辞「御」を冠した「御遠慮」という形で控え目に行動を取ることを表す。

以下の三例は不都合なことや憚ることがあって、それを断ったり控えたりする意味としての「遠慮」とされる。

49 扱又清水へ関東梶原海賊の御用心は、武蔵・東上野・新田・足利筋所々へ御働きに、江尻(の)城代山県三郎兵衛を召つれらるべきとの御遠慮なり。(同上・巻十一268②)

50 ただに、しれど憐や、といひくだせるとは各別なり。されど、共に鉢叩の俗体を以て趣向を立て、俗名を以て句かざり侍れば、もつとも遠慮あるべし。また、重ねての折りもありなん」となり。(去来抄・十六類想の句)

51 先より参度は奉<sub>レ</sub>存候へ共、役人之外遠慮仕不参と聞候には不<sub>レ</sub>参候由、申遣候(貝原益軒書簡・189⑰)

次の「遠慮」は上の如き慎重に行動を控えるという意味より更に行動の範囲に制限を加えて家で謹慎することを表す。

52 内外のお手伝仕の役なれば、前に云ごとく、上の御苦勞、年寄共の迷惑仕る品出来時は、事により急度御しかりにて、御前へ罷出候事も遠慮仕、又は閉門或は御役をも被召放程の事も有也。(武家家訓・遺訓集成・徳川頼宣248④)

奉公人の瑕疵の如何によって、尤も重い処分は解任、それに次ぐ門を閉じて出入不可の閉門となるが、「遠慮」が一番軽い謹慎刑で、居宅にての蟄居とする。

53 村之助、密通かくれなく、武命の盡とさみせられ、甚右衛門は面目にて遠慮、甚平は立退ける。(西鶴全集七武道伝來記・思ひ入吹女尺八)

面目がまるつぶれて、「遠慮」は甚右衛門が自宅の門を閉じて謹慎する意味となる。

54 扱は此者が仕業なるべしと極めての御さた有て、主人は当分遠慮して、御奉公をひかれける。(西鶴全集九新可笑記・心の切たる小刀屏風)

上の三例のように、「遠慮」は江戸時代に武士などに科した軽い謹慎刑を表すのに婉曲的に使用されるが、斯様な意味用法は江戸幕府の終焉と共に姿を消したのである。

室町時代以降も「遠慮」の意味用法の変化が継続していることが以上の考察を通して明らかになった。そのよみも訓よみではなく、音よみであることが明白となる。一方、本来の意味用法の「遠慮」は下記の例のように即意的に訓よみされていることが分かる。これは、恐らく変化義の「遠慮」が音よみすることが日本語において定着した結果、作者がよみによって、本来の意味を表す「遠慮」を変化義の「遠慮」と区別させようという意識が働いたためであろう。江戸時代中期成立、作者を詳にせぬ、鎌倉幕府百五十年間の事蹟を簡要的に描いた『北条九代記』に見えた四例の「遠慮」を列挙してみる。

55 婦人の愚性に威ある時は、奢を生じて後を辨へず遠き慮<sup>おもんばかり</sup>無き故に、近き患を招くとかや。(有朋堂文庫本北条九代記・490⑤)

【論語】の対句となる「無有遠慮必有近憂」を彷彿させて、それを翻案させたとも言える用例であるため、意味用法はいうまでもなく中国語のままであるとされる。次の例は前出の中国文献にも見られた「遠慮」を反転させた「慮遠」である。

56 心直にして欲をはぶき、智深くして慮遠<sup>おもんばかり</sup>、慈悲ありて心志猛からず、(同上・493⑥)

cf 計深慮遠、急国家之難、(史記・司馬相如列伝)

参考例の「計深慮遠」と酷似した形で、「慮遠く」は「智深く」に相応してそれとの語呂合いを整えるために「遠慮」の順序を入れ換えたのであろう。が、意味は参考例の示すように「遠慮」と変わらないものとする。

57 往初後鳥羽上皇御心軽々しく、遠き慮<sup>おもんばかり</sup>おはしまさず、天下の権を武門に奪はれ、王道漸々衰退して、(有朋堂文庫本北条九代記・677⑦)

先のことを見通して深く考えるという意味で用いられているが、そのようにされなかつ

たため、「天下の権を武門に奪はれ、王道漸々衰退して」という事態を招いたのであると解される。上のような連語形式の訓よみに対して、音よみの「遠慮」を一例検出できた。

58 天下の政理を大事に思はれ、世の怨人の憤を負はぬやうにと思はれければ、小大となく遠慮深くおはしましけるに、終に行く道は誰とてども遁れざる事なれば、(同上・668①)

「遠慮深く」という形で使われているため、文字通りに理解すれば、「遠慮」の「遠」の示す意味と「深く」の持っている意味とが重複することになると考えられる。それにしても、「遠慮深く」が使用できたのは、如上の言及したように「遠慮」の「遠」の意味が失われたことによって、「深く」との意味上の重複という衝突を避けられ得たかと思われる。従って、この音よみした「遠慮」は、「世の怨みと人の憤りを負わないために」という前文の内容を合わせて考えれば、言動を控え目に慎むことを表すとされる。

上記の例の如く、『北条九代記』の作者は不詳であるが、意識的によみによって、「遠慮」の意味上の相違を明示しようという意図が示唆されているように見える。

## 結 び

以上の考察によって判明したことをかいつまんで纏めてみれば、次のことが言える。「遠慮」は中国語に典拠を持つ漢語として夙に奈良時代に日本語に流入して爾来各時代に亘って所用して今日に至る。よみとしては日本語に入った当初は連語形式として即字即音的に訓よみしていたが、鎌倉時代以下、サ変動詞としての「遠慮ス」の登場からも明らかになるように音よみの一漢語熟語に変身するようになった。しかしながら、意味はよみの変化に応じて変わったわけではなく、中国語本来のままを受け継いでいるのである。但し、意味変化の前兆とも考えられる、中国語と違って人を対象に使うといった用法上の変化が見られた。それを土台に、室町時代になって、中国語本来の意味を踏襲しつつ、現代日本語のような意味と思しき新しい意味が生まれた。だが、その意味変化はここで終えたのではなく、室町時代以降も続いていたのである。但し、江戸時代の武士社会に関わって新たに派生した意味は江戸幕府の崩壊に伴って消え入った。亦、日本語で変化した意味と本来の中国語の意味との違いについては音よみと訓よみを通じて弁別しようという様相も認められよう。現代日本語では「遠慮」はその出自となる中国語の意味が殆ど消えて、音よみとして専ら中国語にはなかった、日本語にて新しく獲得した意味としてのみ使用されているように見える。即ち、変化義は本義に取って代わって中心となり、挨拶ことば、敬語表現などとして日常的に用いられている。

何故、「遠慮」は斯様な意味変化が起こったのか。先ず考えられることは本義と変化義との間に「考える」という思惟的活動による言語内部の関連性が存在するためである。つまり、本義としての先々のことを深く考えて言動に移すと、先に備え、用意するという行

動が生じるし、一方、慎重を期して控え目に振る舞うことも生起するといった連想的関係が働いたのである。亦、日本人の言動の中で対人関係を維持するために人への「配慮」「察し」「思いやり」を重要視するという言語外部の必要にも一因を求められよう。つまり、「以心伝心を原則とする人的な交流の場で、自己の意志や意見をことさらはっきり表現する必要はなく、むしろどちらかといえば、はばかりられることのほうが多い。…。そしてまた意思表示（ことに否定の返答）を極力避けようとする。要するに日本人は、会話においても自己主張を抑制しようとする傾向を示すのである」<sup>(9)</sup>と指摘されているように、「遠慮」の意味変化についてかかる背景も考えられるのではないか。

## 注

- (1) 奥山益朗編『あいさつ語辞典』「遠慮」条に依る。(東京堂出版・平成五、五、二十・十一版)
- (2) 奥山益朗編『敬語用辞典』「遠慮」条に依る。(東京堂出版・1995.8.10・十三版)
- (3) エンリョ (遠慮) 気がねして言動を控えめにすること。もとは、遠い将来までを見通し、深く考える意であった。(堀井令以知編『語源大辞典』東京堂出版・平成十一、七、五・十版)
- (4) 「遠慮」深遠的計慮。亦指計慮深遠。(用例略) (『漢語大詞典』漢語大詞典出版社・1994.4)
- (5) 管見の現行の国語辞書には第二版日本国語大辞典をも含めてその初出例として『江吏部集』の「遠慮」が掲げられている。
- (6) 森田武著『天草版平家物語難語句解の研究』に「えんりょ」「遠慮」よく思慮分別をすること(例略) (100頁)と記されている。(清文堂・昭和五十一、三、二十)
- (7) 『日本国語大辞典』第二版に依る。
- (8) 前田勇編『江戸語辞典』に「えんりょ」「遠慮」他人に対して言動をひかえめにすること(例略)と書かれている。(講談社・1993.6.17・第十二刷)
- (9) 浜口恵俊著『「日本らしさ」の再発見』155頁(講談社・1999.12.20・第九刷)

## 検索文献

本稿で調べた中日両国文献は『国文学攷』第159号に掲載された拙稿「減氣・驗氣・元氣」小考」を参照されたい。

## 附 記

本稿は、平成十年度広島大学国語国文学会春季研究集会における口頭発表をもとに加筆したものである。席上及び発表後、諸先生方より貴重な御教示を賜った。ここに記して心より御礼申し上げる。

—らん・ちくみん、広島市立大学教授—